

平成24年6月13日開会

市議会定例会提案説明

(議案第60号～議案第69号)

(報告第8号～報告第11号)

本日は、第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市政の情勢等について、申し述べたいと思います。

まず、防災対策についてであります。

去る5月6日、北関東に深い爪跡を残した竜巻は、約1,500棟を超える家屋に大きな被害をもたらしました。

現在、内閣府等を中心に現地調査が進められておりますが、被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。

竜巻の発生は、大気の状態が不安定であることが要因であり、改めて大自然の猛威を認識したところであります。

引き続き、自然災害の発生に備え、災害や危機に強いまちづくりを進めてまいります。

先般、本市とは歴史的な繋がり深い会津若松市と新たに災害時相互応援協定を締結しました。

引き続き、自治体をはじめ、各種団体、企業等との応援協定の拡大を図ることにより、災害時に備えた協力体制の強化に努めてまいります。

一方、東日本大震災による原発事故を契機として、国内の原子力発電所が全て運転停止となり、今年の夏も電力供給不足が懸念されております。

このため、当面は火力発電に頼らざるを得ず、温室効果ガスの排出量増加は避けられない状況となっております。

地球温暖化防止と環境への負荷を減らす観点からも、エネルギー政策の転換と併せて、私たち自身も従来からのライフスタイルを見直すべき時期に来ております。

こうした中、民間企業が自治体と連携して太陽光発電構想を提唱する動きが活発となっており、三重県においても、県主導で木曾岬干拓地に大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置が検討されるなど、再生可能エネルギーの普及促進に向けた環境整備が進んでいます。

本市では、一般家庭への太陽光発電システムなどの導入支援のほか、新たに燃料電池システムを対象に加え、支援の拡大を図っております。

また、家庭用電力モニターの貸し出しや緑のカーテン事業等を通じて、一般家庭の省エネ・節電意識を高めいただくほか、公共施設における「省エネオフィス2012」の徹底やクールビズ期間の拡大等、従来からの取組みを強化・拡充することで、一層の省エネ・節電対策に努めてまいります。

次に、登下校中の児童の安全確保についてであります。

最近、各地で集団登校中の児童が巻き込まれる交通事故が多発したことを受け、本市では4月下旬から5月上旬にかけて、通学路の安全点検を実施いたしました。

その結果、横断歩道や路側帯の一部が見えにくい箇所や通学路を抜け道として利用する車両が多いことなどの課題が明らかになりました。

今後、学校、警察、道路管理者などの関係者と連携を図り、通学路の安全確保のために必要な対応に努めてまいります。

最後に、経済情勢についてであります。

内閣府が発表しました5月の月例経済報告によりますと、「景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」として、景気の基調判断を引き上げております。

一方、先行きにつきましては、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、欧州の債務危機、電力供給の制約や原油高の影響などに注意が必要であるとされることから、引き続き、国の政策や景気回復状況、地域の経済動向に注視してまいります。

このように国内外を取り巻く環境が大きく変化する中、本市の喫緊の課題である安全・安心なまちづくりへの諸課題に対しても、関係機関との連携を図りながら、適切に対応してまいり所存です。

市民の皆さま、議員各位には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、只今上程になりました各議案につきまして、議事日程の順序に従い、その大要を順次ご説明申し上げます。

まず、議案第60号「平成24年度一般会計補正予算（第1号）」につきまして、桑名市総合医療センターの新病院整備事業に関する予算を追加計上するほか、補助金の内定したものなどについて、所要の補正をするものであります。

それでは、歳出から、主なものをご説明申し上げます。

民生費では、法改正により、本年4月から18歳以上の方の療養介護サービスが、県から市へ移管されたことに伴う経費などのほか、新たにオープンした学童保育所への運営費を計上いたしております。

また、東日本大震災によりエネルギーをめぐる状況が一変する中、新たなエネルギー政策を推進するための経費も計上いたしました。

衛生費では、桑名市総合医療センターの新病院整備に伴う用地取得費等を追加するほか、周産期医療の充実や小児科医の確保のための経費を計上いたしております。

農林水産業費では、特定外来生物ヌートリアの防除を緊急雇用交付金を活用し実施いたします。

土木費では、国の補助内示により、総合運動公園の事業費を増額しております。

教育費では、国の補助内示を受け、減災対策として小中学校それぞれ1校の屋上フェンス設置等の経費を追加いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国・県支出金及び市債は、歳出の事業に伴うものを計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金からこの程度を繰り入れ、収支の均衡を図ったものであります。

諸収入では、競売入札妨害に対する賠償金等を計上いたしました。

次に、議案第61号「平成24年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、新病院整備に伴う用地取得費等に係る貸付金及び交付金を計上いたしております。

次に、議案第62号「平成24年度水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、額田・町屋水源地の早期稼働を図るため、電気計装設備工事のほか機械設備工事及び管工事等の一括発注に係る債務負担行為を設定いたしました。

次に、議案第63号「外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」につきましては、外国人登録法が廃止され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象者に加えることとなったことに伴い、関係する条例を整理するものであります。

次に、議案第64号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正に伴う所要の改正と、非課税地方独立行政法人以外の地方独立行政法人であって、病院事業を行うものに係る市税を課税免除とする規定を設けようとするものであります。

次に、議案第65号「桑名市都市計画税条例の一部改正」につきましては、市税条例と同様に非課税地方独立行政法人以外の地方独立行政法人であって、病院事業を行うものに係る都市計画税を課税免除とする規定を設けるため、改正しようとするものであります。

次に、議案第66号「桑名市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、公営企業における資本制度を見直すことを目的に地方公営企業法が一部改正されたことに伴い、利益及び資本剰余金を処分できる規定を設けるため、改正しようとするものであります。

次に、議案第67号「桑名介護認定審査会共同設置規約の一部を変更すること」につきましては、桑名市と木曾岬町が共同で設置する桑名介護認定審査会の規約中の文言を一部改めるもので、外国人登録法が廃止され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象者に加えることとなったことに伴うものであります。

次に、議案第68号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更すること」につきましては、議案第67号と同様に、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約中の文言を一部改めるものであります。

次に、議案第69号「市道の認定及び変更」につきましては、^{岐阜}稗田地内の主要地方道桑名大安線の一部を認定するなど2路線の認定と1路線の変更を行うものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告4件についてご説明申し上げます。

まず、報告第8号「平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、西部子育て支援拠点施設整備事業費など21件でありまして、平成23年度一般会計補正予算第3号、第4号及び第6号において、次年度でその完成・完了を図るべく繰越明許費を設定いたしましたものであります。

次に、報告第9号「平成23年度水道事業会計予算繰越計算書」につきまして

は、配水管布設替工事など16件について、工期の変更や発注時期の見直しなどによる施工時期の調整に伴い、地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第10号「平成23年度下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、汚水管渠整備補助事業費など5件について、発注時期の見直しなどによる施工時期の調整に伴い、地方公営企業法第26条の規定により、翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、報告第11号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成24年度の事業計画に関するもので、主な内容を申し上げますと、平成24年4月1日から3年間は、3病院での運営となりますが、桑名東医療センターに産婦人科医及び小児科医を集約して、機能強化を図るとともに、各病院の診療機能を充実し、新病院での統合に向けて段階的に準備を進めることが計画されています。

給与などの人事労務や財務などの速やかな統合、経営改善及び新病院整備を所管する法人管理部門を新たに設置し、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けた病院経営を行うとされています。

収入の確保においては、医師等の充実、7対1入院基本料の維持、平成24年度診療報酬改定への迅速な対応に努めるとともに、経費削減では、統合後の各病院の実績を参考に、業務の効率化、適正化による人件費の節減への取組みを行うこととされています。

以上、ご報告申し上げます。

よろしく願い申し上げます。